

ごみに関する支援制度

ごみ減量容器等購入費補助金

ごみ減量容器等の購入に対して補助金を交付しています。

- 生ごみ減量容器 購入費の1/2(限度額:3,000円)
- 電動生ごみ処理機 購入費の1/2(限度額:30,000円)
- 紙おむつ保管容器 購入費の1/2(限度額:4,000円)



生ごみ
減量容器



電動生ごみ
処理機



紙おむつ
保管容器

廃棄物資源化推進事業補助金

住民団体が自主的に回収した資源ごみの量に応じて、補助金を交付しています。

対象団体:自治会、老人クラブ、子ども会、PTAなど

対象品目:紙類、衣類、金属類、空びん類

補助金の額:資源回収業者に引き渡した量1kg当たり5円(令和5年度)

ごみ集積施設整備事業補助金

ごみ集積施設(散乱防止用品、収納容器等)を整備する自治会に対して、事業費の1/2以内の額(限度額あり)を補助金として交付しています。



散乱防止用品



収納容器

ペット(犬・猫など)が亡くなった場合

直接クリーンセンターへ持ち込まれる場合、無料

クリーンセンターへ引取を依頼する場合、1体につき2,000円

※ペット専用炉は他のペットと一緒に取り扱いますので、お骨の返還はできません。ご了承ください。